

**台東区人口ビジョン(素案)**  
**概要版**

平成 27 年 9 月

# 目 次

<b>I. 台東区人口ビジョンの位置づけと概要</b> .....	<b>1</b>
1. 人口ビジョン策定の趣旨 .....	1
2. 人口ビジョンの位置づけ.....	1
3. 人口ビジョンの対象期間 .....	1
<b>II. 台東区の人口動向</b> .....	<b>2</b>
1. 時系列による人口動向 .....	2
2. 自然増減・社会増減による人口動向 .....	3
(1) 出生・死亡、転入・転出の推移 .....	3
(2) 年齢階級別にみた人口移動の状況 .....	4
(3) 住所地別にみた人口移動の状況 .....	6
<b>III. 将来人口推計</b> .....	<b>8</b>
1. 人口推計に基づく将来の人口見通し.....	8
(1) 本区の独自推計の考え方について .....	8
(2) 推計手法.....	8
<b>IV. 人口の将来展望</b> .....	<b>11</b>
1. 人口動向の現状と今後の課題.....	11
(1) 若年層の定住や安定した就労を支える環境づくりの必要性 .....	11
(2) 若い世代が希望する暮らし方をかなえるための取り組みの必要性 .....	11
(3) 選ばれ、住み続けられる魅力あるまちづくりに向けた取り組みの必要性 .....	11
(4) 人口減少・少子高齢化の進展を見据えた地域づくりの必要性 .....	11
2. 将来の人口の基本的方向 .....	12
3. 推計人口の設定 .....	12
4. 推計人口が示す姿.....	13
5. 人口水準の維持・確保に向けた取り組みの方向性 .....	15

# I. 台東区人口ビジョンの位置づけと概要



## 1. 人口ビジョン策定の趣旨

日本の総人口は、平成 20(2008)年を境に減少に転じ、以降一貫して減少を続けています。国立社会保障・人口問題研究所が平成 24(2012)年 1 月に発表した日本の将来人口推計(出生中位・死亡中位推計)によると、今後長期的な人口減少過程に入り、平成 60(2048)年の総人口は 1 億人を割り、平成 72(2060)年には 8,674 万人まで減少するという推計結果が示されています。

また、人口移動が収束せずに現在のまま続くと仮定すると、平成 52(2040)年までの間に 20 ～ 39 歳の女性人口が 5 割以下に減少する自治体数は、896 自治体、全体の 49.8%にも上るという民間機関による推計結果も示されています。

国は、人口減少や少子高齢化に的確に対応し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、平成 26(2014)年 11 月に地方創生の理念等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、翌 12 月には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 年間の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて、本区においても、人口に関する課題について認識を区民と共有するとともに、的確な対応策を講じて、将来にわたり活力ある地域社会を維持していくために、国の長期ビジョンや総合戦略を勘案しながら、人口の現状分析を行い、人口の将来展望を示す「台東区人口ビジョン」を策定しました。

## 2. 人口ビジョンの位置づけ

この人口ビジョンは、近年の人口動向を分析し、人口の将来展望とその実現に向けた取り組みの方向性を整理したもので、今後 5 年間の具体的な施策を定める「台東区まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基礎となるものです。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体となって、「台東区行政計画」や各分野の個別計画と連携しながら、「台東区基本構想」の実現に向けて、「台東区長期総合計画」で定める区政各分野の施策の着実な推進に資するためのものです。

## 3. 人口ビジョンの対象期間

この人口ビジョンは、国の長期ビジョンと同様に平成 72(2060)年までを対象期間とします。

なお、本ビジョンにおける将来人口推計は、ビジョン策定時点の長期的な展望に立ったものです。今後、対象期間中に策定する長期総合計画においては、策定時点の人口動向や社会経済状況などを踏まえながら、計画期間に応じた人口推計を実施していきます。

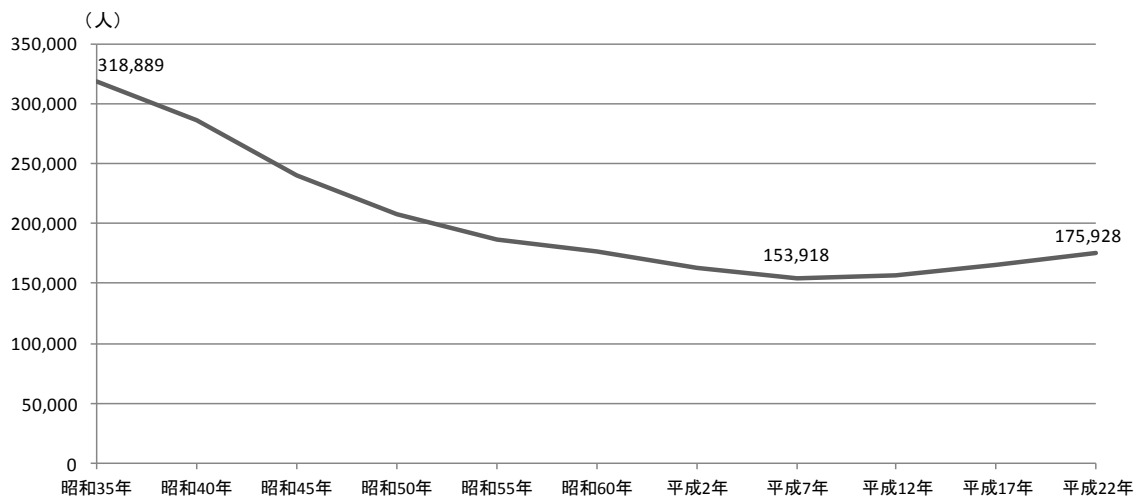
## II. 台東区の人口動向



### 1. 時系列による人口動向

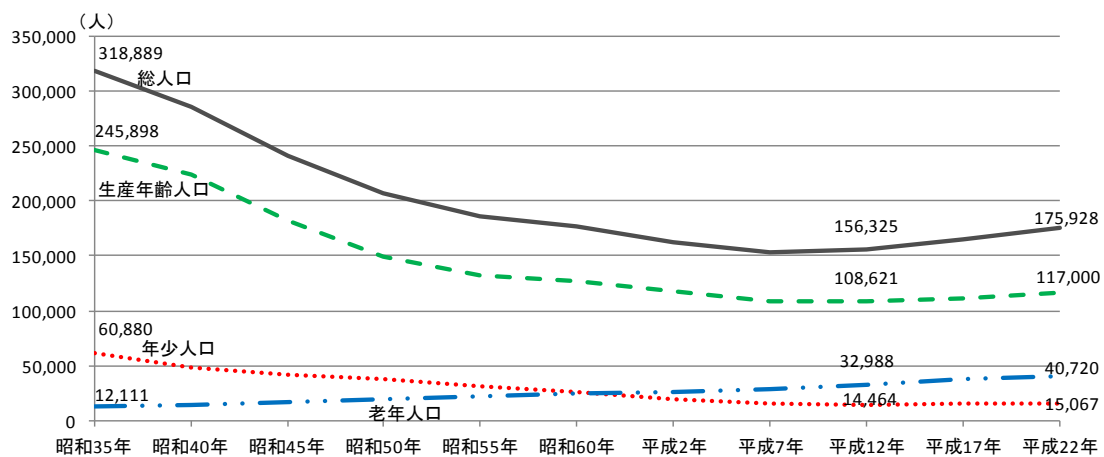
本区の人口は、戦後、増加を続け、昭和 35(1960)年には最多となる約 32 万人に達しましたが、以降、高度経済成長期からバブル経済期を経て一貫して減少傾向で推移を続け、平成 7(1995)年には昭和 35(1960)年の半数程度となる約 15 万人にまで減少しました。平成 7(1995)年から平成 12(2000)年にかけては、人口の都心回帰を受けて、約 40 年ぶりに増加に転じました。以降、一貫して増加傾向で推移を続けており、平成 27(2015)年 4 月現在の住民基本台帳によると、本区の総人口は 190,363 人となっています。

図表 II-1 総人口の推移



資料)総務省「国勢調査」より作成

図表 II-2 年齢3区分別人口の推移



資料)総務省「国勢調査」より作成

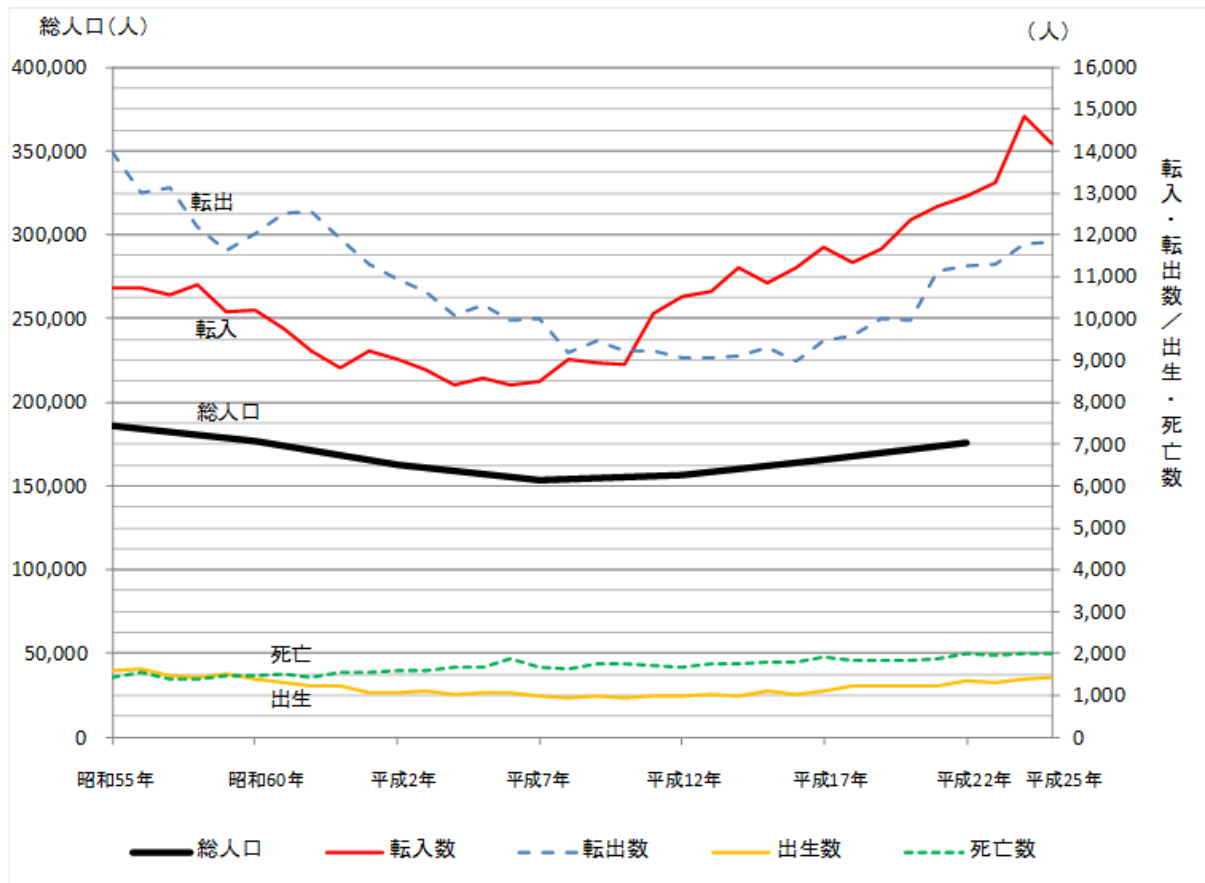
## 2. 自然増減・社会増減による人口動向

### (1) 出生・死亡、転入・転出の推移

出生数は、緩やかな減少が続いていたものの、近年は緩やかな増加傾向に転じています。平成25(2013)年には、年間で約1,400人となっており、昭和60(1985)年と同水準にまで回復しています。一方、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、昭和60(1985)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いています。

転入数は、平成6(1994)年までは減少傾向にありましたが、以降は増加傾向に転じています。一方、転出者数は、平成16(2004)年を境に、減少傾向から増加に転じています。本区では、平成11(1999)年より転入数が転出数を上回り、社会増の状態が続いています。

図表 II-3 出生・死亡数及び転入・転出数の推移



注) 出生・死亡数及び転入・転出数は各年3月31日現在の数値

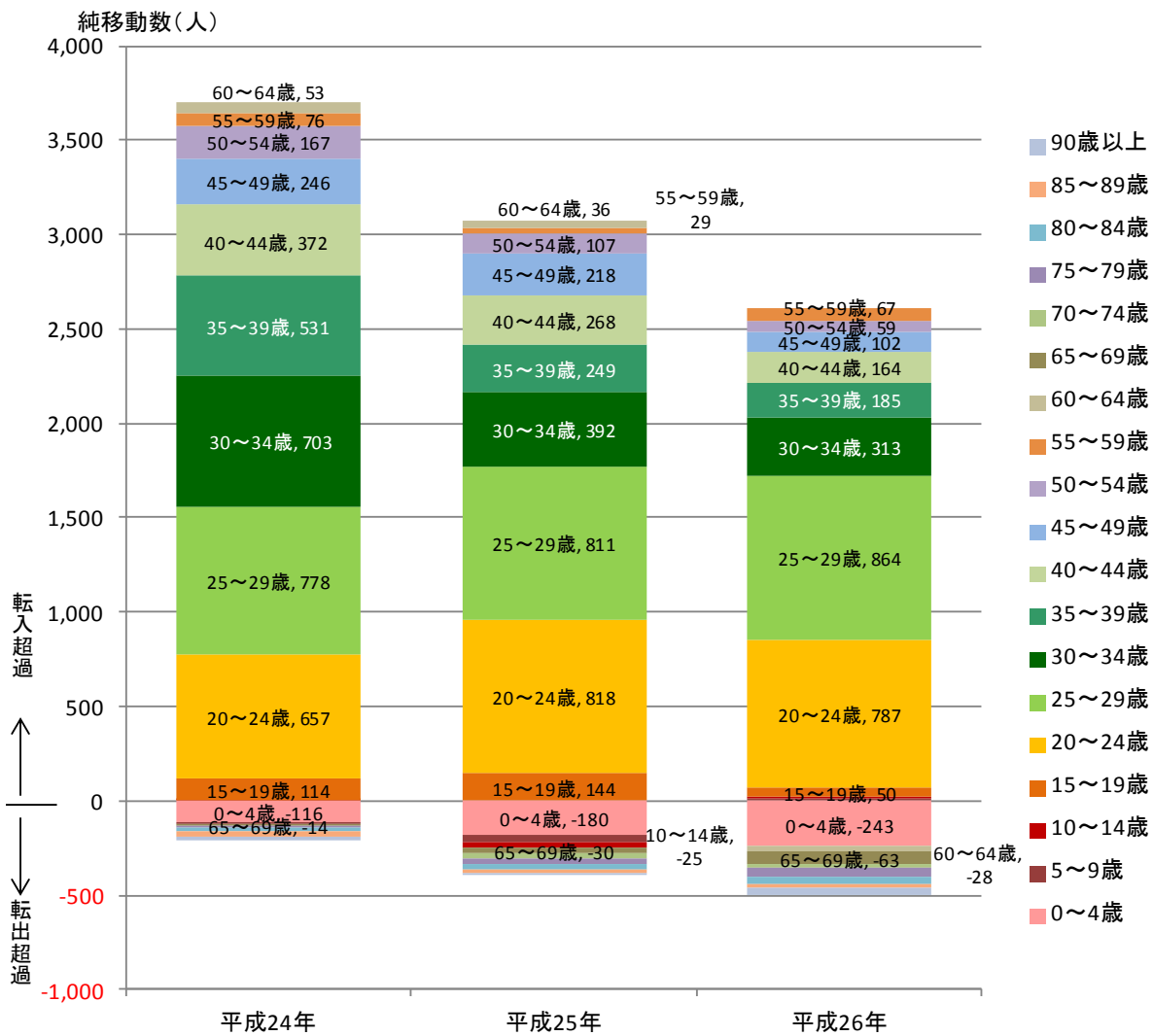
資料)総人口は総務省「国勢調査」より、出生・死亡数及び転入・転出数は、財団法人国土地理協会「住民基本台帳人口要覧」より作成

## (2) 年齢階級別にみた人口移動の状況

平成 24(2012)年から平成 26(2014)年の直近 3 年間の人口移動の状況を年齢階級別にみると、転入数、転出数ともに 25～29 歳の割合が最も多く、次いで 30～34 歳の割合が多くなっています。

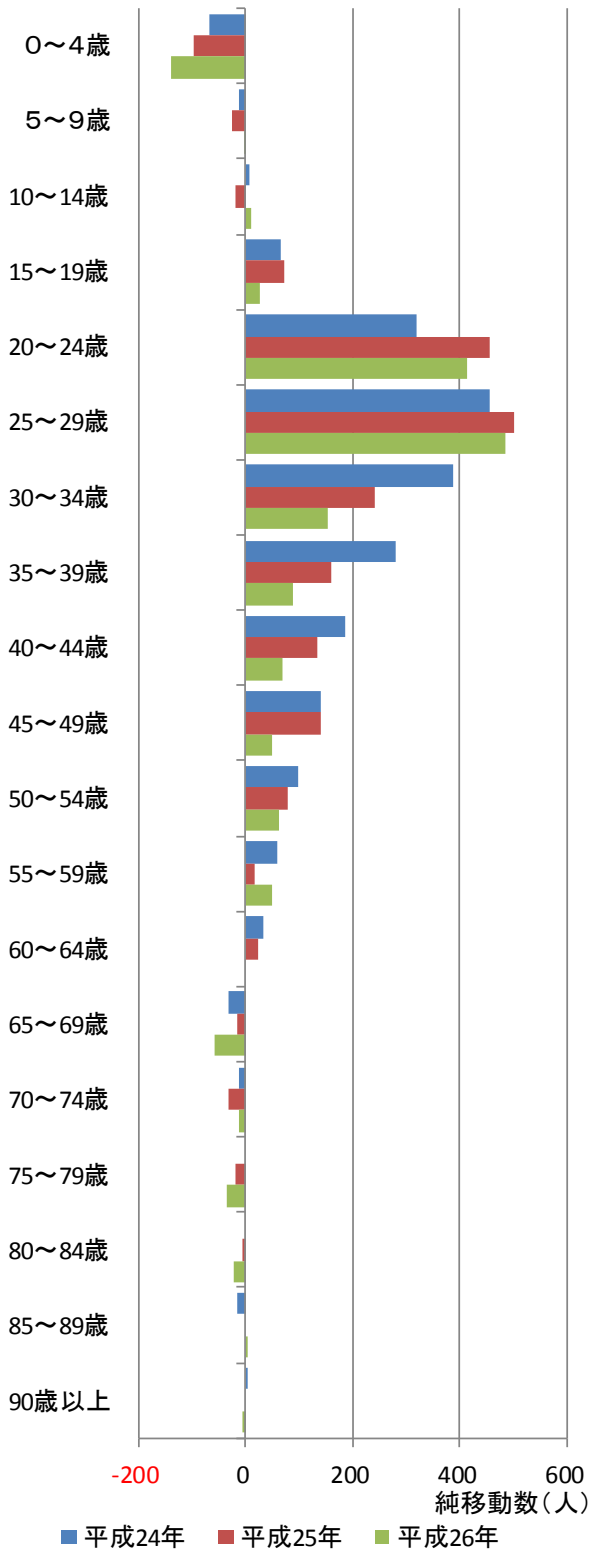
また、純移動数(転入数と転出数の差)をみると、転入超過に占める 20 歳代の割合が高くなっています。これは、就職等を契機に区内へ転入する若年層が多いことが背景にあるものと考えられます。30 歳から 40 歳代については転入数が減少している反面、転出数が増加しており、結果として転入超過数が減少しています。また、0～4 歳の転出超過数が増えていることから、子育て世帯が区外へ転出している可能性があります。

図表 II-4 年齢階級別の人口移動の状況(年度別)

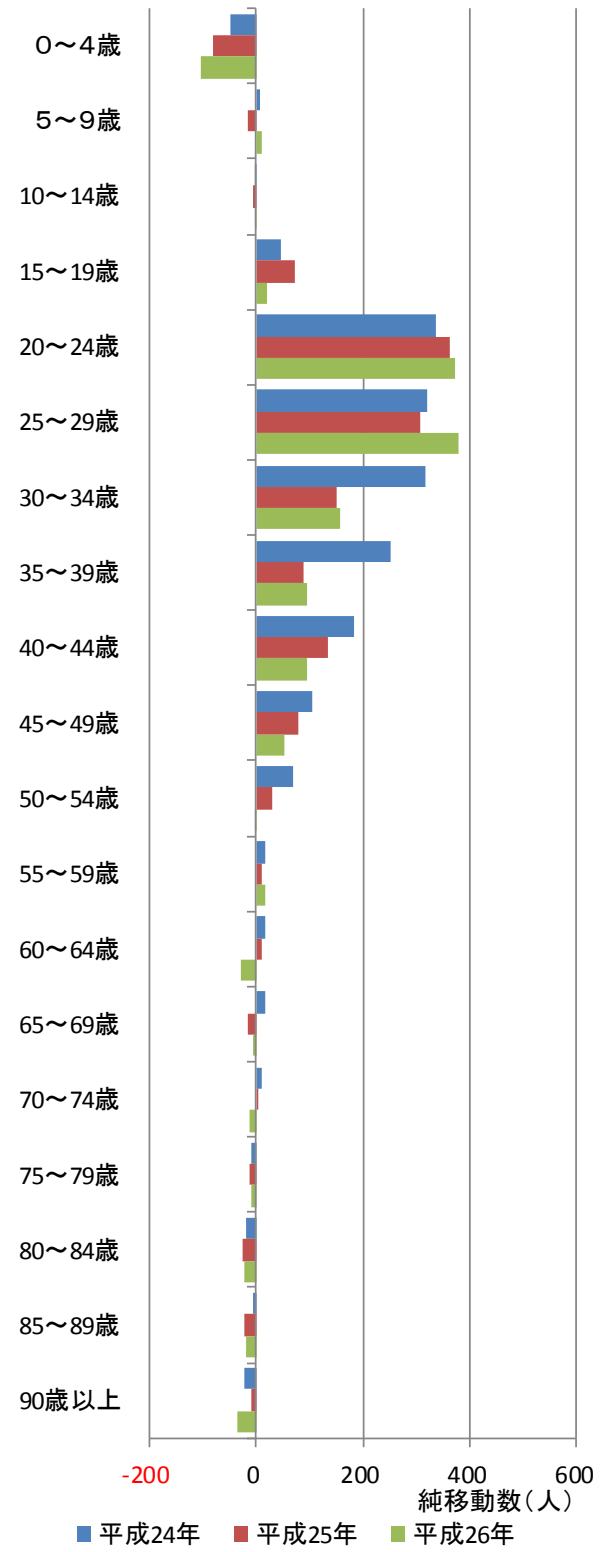


資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表 II-5 男女別年齢階級別の人口移動の状況  
 <男>



<女>



資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

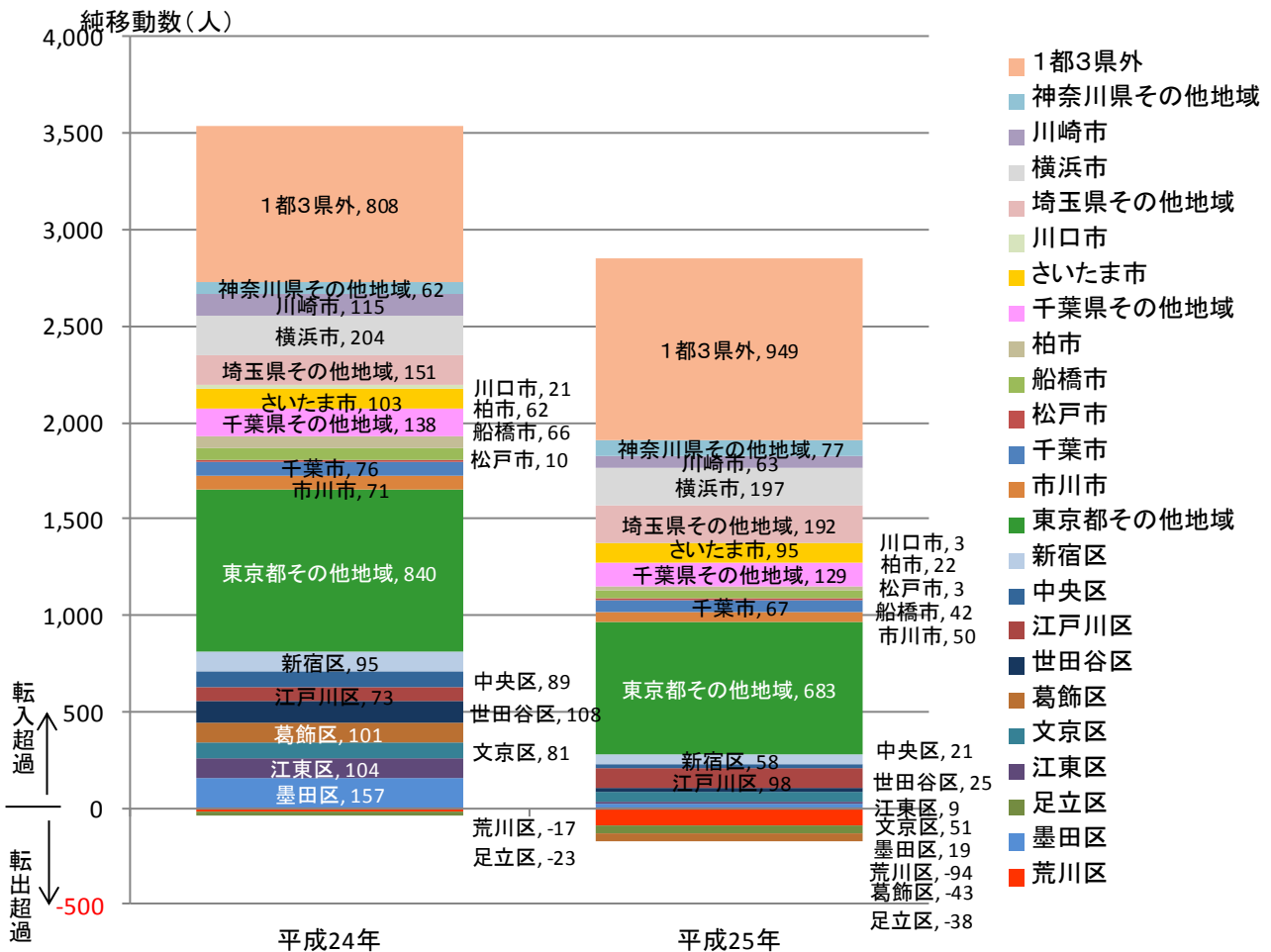
### (3) 住所地別にみた人口移動の状況

平成 24(2012)年及び平成 25(2013)年の転入の状況を移動前の住所地別にみると、隣接・近接する荒川区、墨田区、足立区、江東区、文京区をはじめ、特別区内からの転入の割合が大きいほか、さいたま市、川口市、千葉市、市川市、横浜市、川崎市など、1都3県からの転入が全体の7割以上を占めています。

また、転出の状況についても、転入と同様に、隣接・近接する荒川区、足立区、墨田区などの特別区をはじめ、1都3県への転出が全体の8割を占めています。

転出・転入超過の状況を見ると、江戸川区や新宿区、神奈川県、埼玉県、千葉県からは転入超過がみられる一方、足立区、荒川区などの一部の特別区では転出超過となっています。このほか、平成 24(2012)年と平成 25(2013)年では、転入超過数が全体で約 800 人の減少となった一方、1都3県外からの転入超過数は約 150 人の増加となり、1都3県外からの転入超過の割合が高まっています。

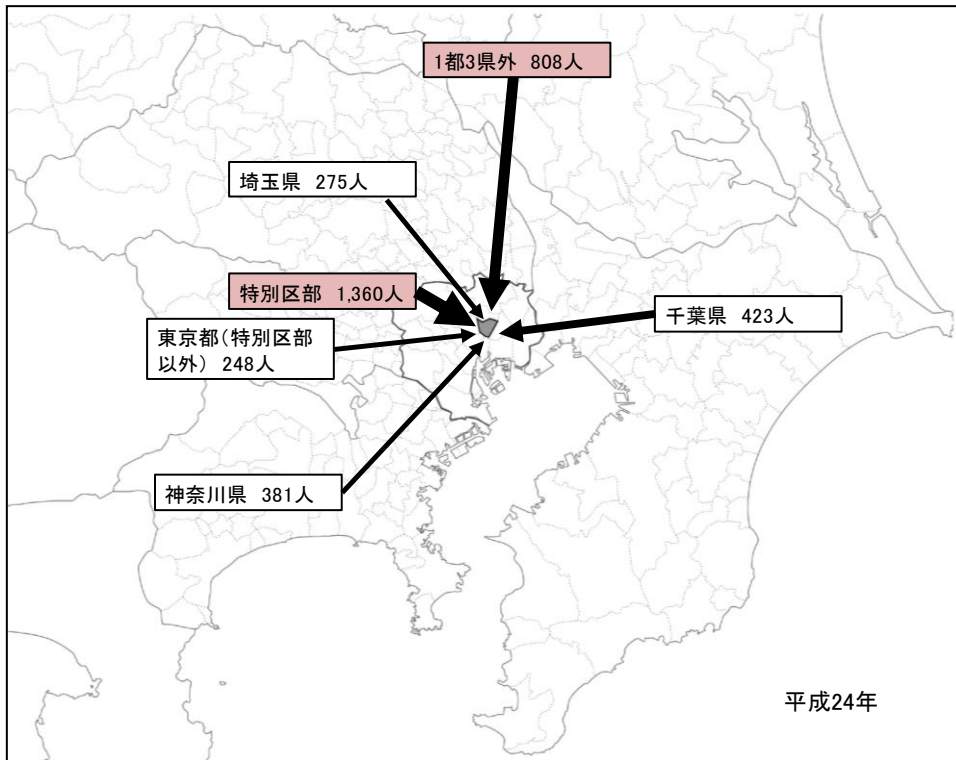
図表 II-6 住所地別にみた転出入の状況



資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

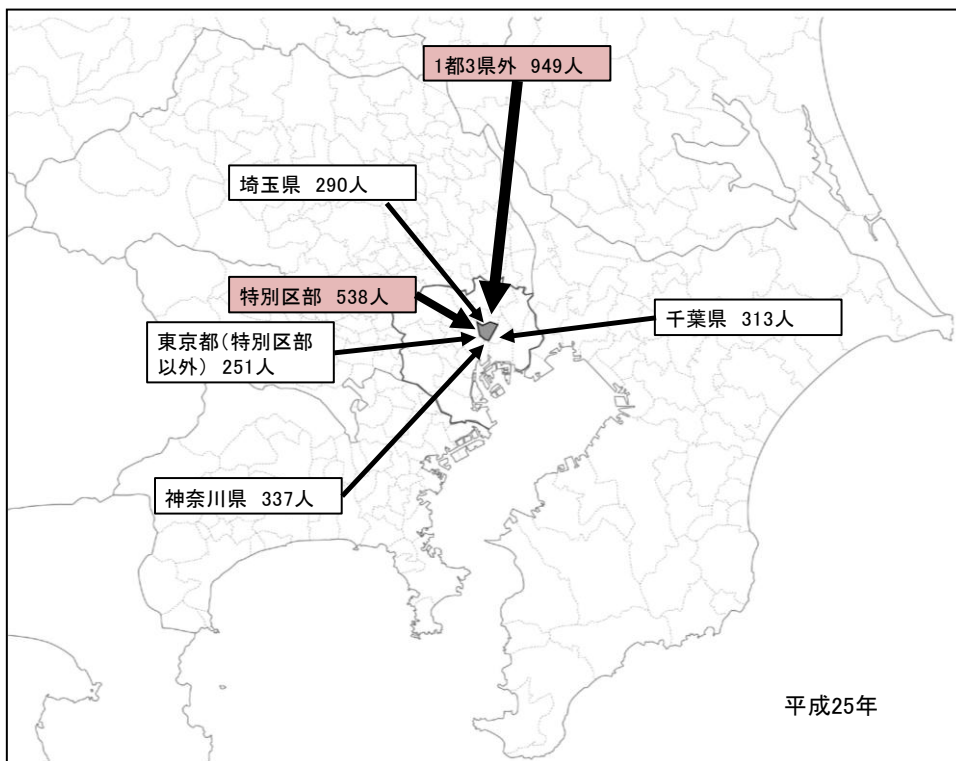


図表 II-7 転出入の状況(平成24年)



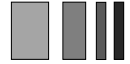
資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

図表 II-8 転出入の状況(平成25年)



資料)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

## III. 将来人口推計



### 1. 人口推計に基づく将来の人口見通し

平成 72(2060)年までの人口を推計するにあたっては、国が示した人口推計の手順に従って、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠及び日本創成会議推計準拠の人口推計を行うとともに、本区の人口動向に基づいた独自推計を行いました。

#### (1) 本区の独自推計の考え方について

区が平成 25(2013)年度に実施した推計では、直近 5 年間の動向に基づき、平成 55(2043)年までの将来の人口を推計しました。今回の推計では、国の長期ビジョンを踏まえて、国全体での人口減少を背景に、東京圏への人口流入規模が縮小するという考えに立ち、過去 10 年間の動向を基本として、平成 72(2060)年までの将来の人口を推計しています。

#### (2) 推計手法

##### ① 推計期間

平成 27(2015)年から平成 72(2060)年まで、5 年間隔で 45 年間としました。

##### ② 基礎資料

平成 27(2015)年 4 月 1 日時点の住民基本台帳を基礎資料として、男女・5 歳階級別人口を用いました。

##### ③ 推計の方針

#### 1) 日本人人口の推計

日本人の人口については、わが国の将来人口推計を公表している国立社会保障・人口問題研究所において採用しているコーホート要因法を用いて推計しました。

5~9 歳以上のコーホート(同年または同じ期間に出生した集団)の人口は、男女の 5 歳階級別人口について、5 年後の自然減(死亡)と社会移動(移動)の状況を加味して算出しました。

0~4 歳のコーホート人口は、15~49 歳の女性人口に、5 歳階級別の出生率と、出生する子供の性比を乗じた上、5~9 歳となるまでの死亡と移動の状況を加味して算出しました。

ただし、区内各ブロックで人口動態が大きく異なること、分譲住宅のうち集合住宅の建設が多くなっていることから、①ブロックごとに、②一定規模(40 戸)以上の集合住宅建設分の人口増加を分離して推計しました。

#### 2) 外国人人口の推計

外国人の人口については、母集団(人口数)が少ないこと、国籍が多様であり生残率・出生率の設定が難しいことから、コーホート変化率法を用いて推計しました。

5 年間の人口増減を変化率として捉え、その変化率が将来にわたり大きく変化しないものと仮定し、5~9 歳以上のコーホート人口は、基準年次(平成 27(2015)年)とその 10 年前(平成 17(2005)年)の男女・5 歳階級別人口の変化率に基づき推計しました。

図表 III-1 各推計の概要

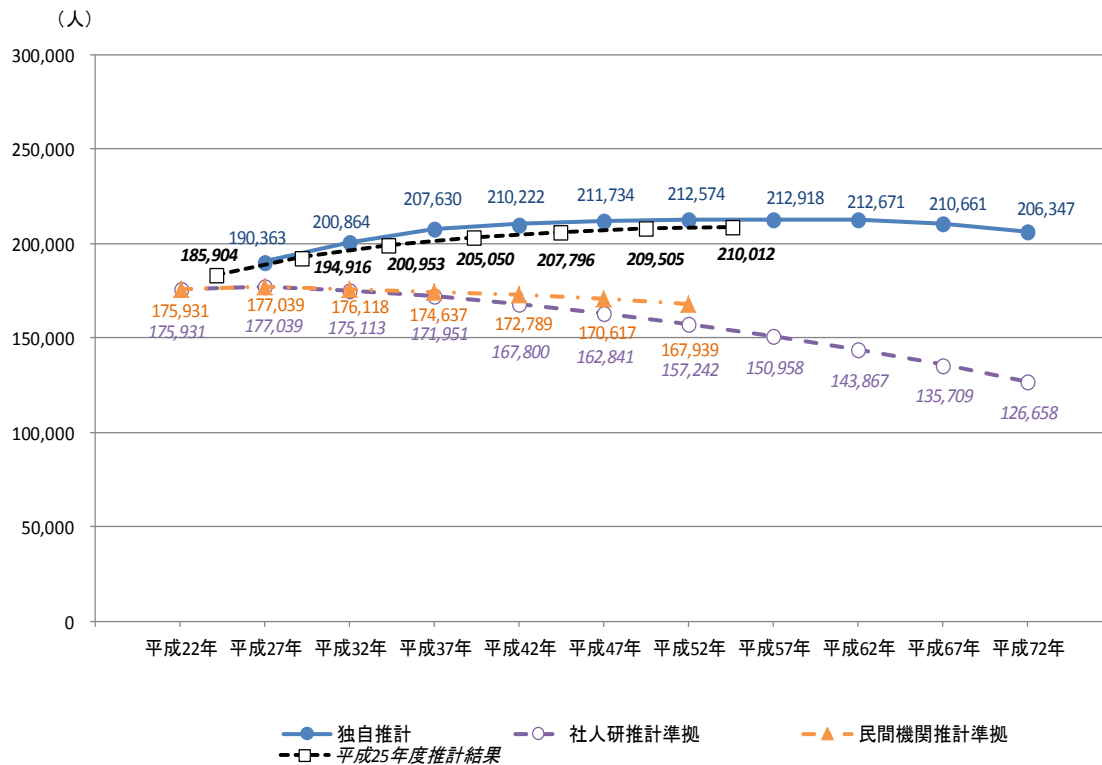
	基準人口	出生	死亡	移動	新規集合住宅建設の影響
国立社会保険・人口問題研究所推計準拠 (社人研推計準拠)	平成22(2010)年時点の国勢調査に基づく人口	平成22(2010)年の、全国と各区市町村の子ども女性比の比をとり、その比が平成52(2040)年まで一定として仮定。		平成17(2005)～22(2010)年の純移動率が、平成27(2015)～32(2020)年までに概ね0.5倍に縮小し、その後は一定と仮定。	—
日本創成会議推計準拠 (民間機関推計準拠) (平成52(2040)年までの推計)				※合計特殊出生率は推計期間中1.00前後で推移。	
独自推計	平成27(2015)年4月1日現在の住民基本台帳に基づく人口 ※外国人についてはコーホート変化率法により推計	平成17(2005)～26(2014)年の出生率の平均値 ※合計特殊出生率は推計期間中1.08程度で推移。	55～59歳→60歳～64歳以下では平成17(2005)年～22(2010)年の全国・都生残率の比を一律適用し、60～64歳→65歳～69歳以上は都・区市町村の生残率の比を適用。	平成27(2015)～37(2025)年は、平成17(2005)～27(2015)の純移動率の平均値を適用。 平成37(2025)～52(2040)年は、平成17(2005)～27(2015)年の平均値の70%と仮定。 平成52(2040)～72(2060)年は、平成17(2005)～27(2015)年の平均値の60%と仮定。	純移動率の算出において、平成22(2010)～26(2014)年の集合住宅建設による増加人口を除外。 平成27(2015)～31(2019)年に見込まれる増加人口を平成32(2020)年の推計人口に上乘せ。
平成25年度推計	平成25(2013)年4月1日現在の住民基本台帳に基づく人口 ※外国人についてはコーホート変化率法により推計	推計期間中平成20(2008)～24(2012)年の出生率の平均値がそのまま続くと仮定。 ※合計特殊出生率は推計期間中1.05で推移。		推計期間中平成20(2008)～25(2013)年の純移動率の平均値がそのまま続くと仮定。	純移動率の算出において、平成20(2008)～24(2012)年の集合住宅建設による増加人口を除外。 平成25(2013)～29(2017)年に見込まれる増加人口を平成30(2018)年の推計人口に上乘せ。

#### ④ 総人口の将来推計

##### 1) 総人口の推計結果

前頁の設定にもとづく総人口の推計結果は以下のとおりです。

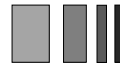
図表 III-2 台東区の総人口の長期的見通し



	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
社人研推計準拠	177,039	175,113	171,951	167,800	162,841	157,242	150,958	143,867	135,709	126,658
民間機関推計準拠	177,039	176,118	174,637	172,789	170,617	167,939	-	-	-	-
独自推計	190,363	200,864	207,630	210,222	211,734	212,574	212,918	212,671	210,661	206,347
平成25年度推計結果	185,904	194,916	200,953	205,050	207,796	209,505	210,012			

注)平成 27 年数値について、社人研推計準拠及び民間機関推計準拠は推計値を、独自推計は実績値を示しています。

## IV. 人口の将来展望



### 1. 人口動向の現状と今後の課題

#### (1) 若年層の定住や安定した就労を支える環境づくりの必要性

本区の総人口は、昭和 35(1960)年をピークとして減少し続けましたが、人口の都心回帰を受け、平成 12(2000)年より緩やかな増加に転じました。平成 24(2012)年から平成 26(2014)年の直近 3 年間の人口動向においては、就職などを機とした転入を背景として、20 歳代での転入超過がみられます。一方、30～40 歳代の転入超過数は減少しています。

今後、引き続き、一定程度の転入人口を維持し続けるとともに、30～40 歳代の区民を区内に留めるような取り組みが必要です。特に、昼間就業者の減少による区内の昼間人口の減少が長期的に続いており、今後、職住近接を実現する「都市」としての魅力を一層高め、若年層を中心とした雇用の場の確保と定住促進の両方に取り組む必要があります。

#### (2) 若い世代が希望する暮らし方をかなえるための取り組みの必要性

本区における出生数は増加傾向にある一方、出産年齢の高齢化が進みつつある状況です。また、転出入の状況を見ると、30～40 歳代の転出数が増加しており、0～4 歳の転出超過数が増えていることから、子育て世帯が区外へ転出している可能性があります。

今後、地域の活力を維持していくためには、若い世代が安心して希望どおりに出産、子育てができる地域社会を実現することが重要です。

#### (3) 選ばれ、住み続けられる魅力あるまちづくりに向けた取り組みの必要性

本区への転入者・転出者の 7 割以上が 1 都 3 県内での移動によるものであり、特に近接・隣接する地域間での移動が活発です。また、平成 24(2012)年から平成 25(2013)年の動向において、区全体の転入超過数は減少していますが、1 都 3 県外からの転入超過数は増加しています。

今後、交通の要衝としての立地環境等を活かし、選ばれ、住み続けられるまちとなるように、本区の魅力を高め、発信することが求められます。

#### (4) 人口減少・少子高齢化の進展を見据えた地域づくりの必要性

平成 17(2005)年以降の本区における人口動態は、自然減は下げ止まり、社会増は逆に上げ止まりの傾向がみられます。

また、平成 7(1995)年から平成 22(2010)年までの年齢階級別人口移動の動向をみると、65 歳以上の区民が転出超過となる傾向が長期的に続いています。

今後、国全体として、人口減少や少子高齢化が一段と進展することが予測される中、人口動向の特性を踏まえつつ、地域社会を構成する多様な人々が支え合い、それぞれが安心して住み続けられ、自分らしく暮らせる地域を実現することが重要です。

## 2. 将来の人口の基本的方向

全国的に人口減少・少子高齢化が今後一段と進展することが見込まれており、社人研推計準拠による推計によれば、本区の将来の人口は、平成 72(2060)年には 12.6 万人まで減少し、年少人口比率は 6.1%まで低下し、高齢化率は 39.9%まで上昇するという推計結果が示されています。

一方で、本区の人口は、社会増を要因とする緩やかな増加が続いており、少子高齢化についても、全国と比べて今後緩やかに進行していくことが、長期総合計画策定のために実施した平成 25 年度推計から見込まれています。

長期総合計画に定める施策等の着実な推進により、将来にわたり活力ある地域社会を持続するための人口水準の維持・確保を図ります。

## 3. 推計人口の設定

「2. 将来の人口の基本的方向」を踏まえ、長期総合計画策定のために実施した平成 25 年度推計の考え方を取り入れた独自推計を、本区での基本となる推計人口に位置付けることとします。

独自推計では、平成 25 年度推計と同様に、本区の実情に即した仮定を設定しつつ、国の長期ビジョンを勘案し、移動に関する仮定には、人口減少の考え方も取り入れています。

図表 IV-1 独自推計の仮定の概要

基準人口	出生	移動	新規集合住宅建設の影響
平成 27 年 4 月 1 日の住民基本台帳に基づく人口	平成 17(2005)～26(2014)年の出生率の平均値 ※合計特殊出生率は推計期間中 1.08 程度で推移。	平成 27(2015)～37(2025)年は、平成 17(2005)～27(2015)年の水準を適用。 平成 37(2025)～52(2040)年は平成 17(2005)～27(2015)年の水準の 70%と仮定。 平成 52(2040)～72(2060)年は平成 17(2005)～27(2015)年の水準の 60%と仮定。	純移動率の算出において、平成 22(2010)～26(2014)年の集合住宅建設による増加人口を除外。 平成 27(2015)～31(2019)年に見込まれる増加人口を平成 32(2020)年の推計人口に上乘せ。

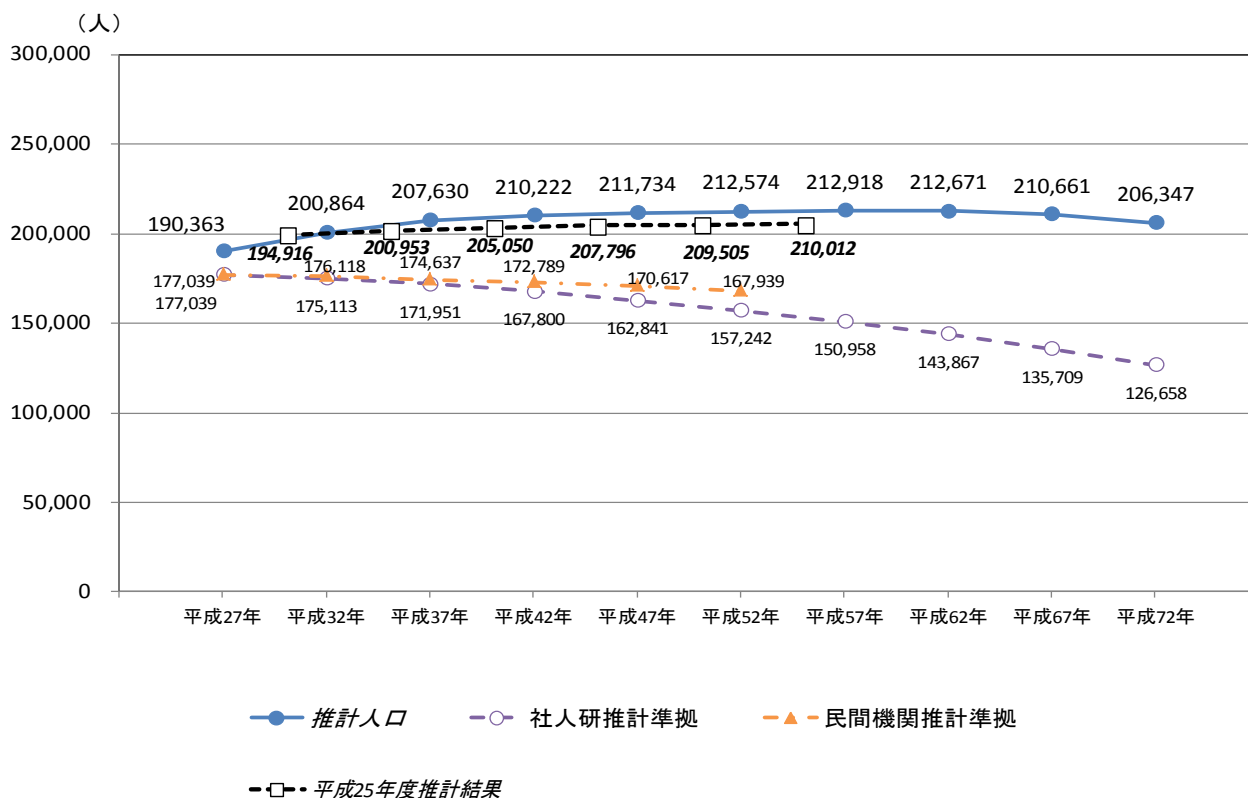
#### 4. 推計人口が示す姿

本区の人口は、今後も緩やかに転入超過傾向が継続することから、増加幅は徐々に減少しつつも、平成 57(2045)年にピークを迎えるまで、社会増を要因とする緩やかな増加傾向が続きます。その後においても、急激な人口減少を迎えることはなく、人口は安定的に推移します。

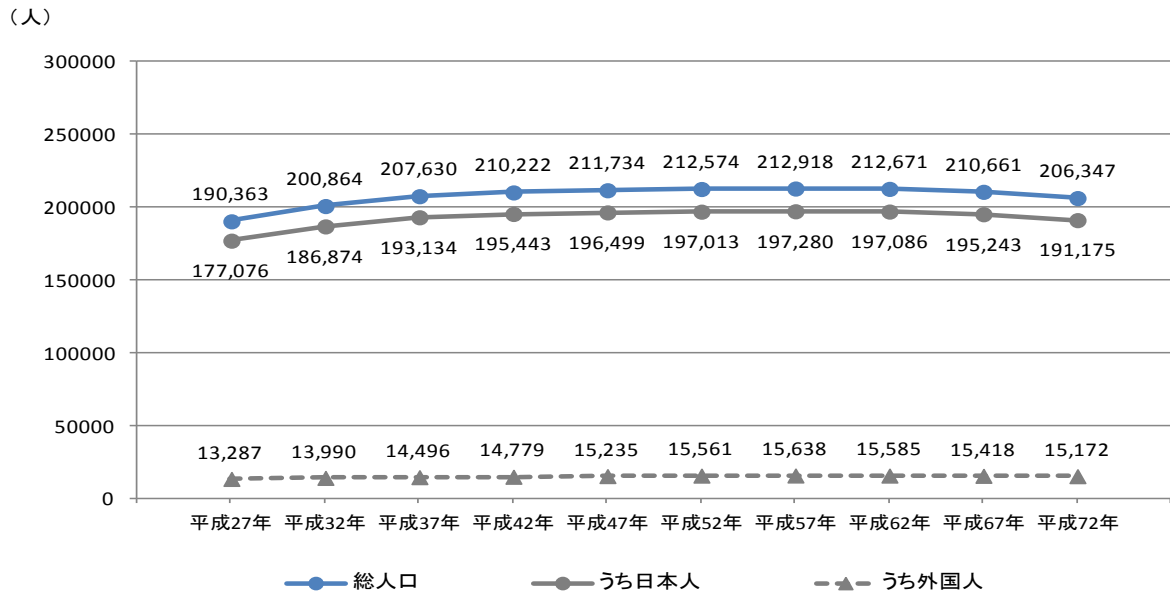
年齢 3 区分別人口の推移を見ると、年少人口及び生産年齢人口は一旦増加した後に、減少傾向に転じますが、平成 72(2060)年における規模は現在とほぼ同水準となります。老年人口は、一旦減少するものの、その後増加を続けます。

年齢 3 区分別人口の比率については、年少人口及び生産年齢人口の比率は一旦上昇してピークを迎えた後、徐々に低下していきます。老年人口の比率は、一旦減少するものの、その後上昇します。各年齢区分別人口の比率の推移が示すとおり、本区において、少子高齢化は急速に進むこととはなく、緩やかに進展していきます。

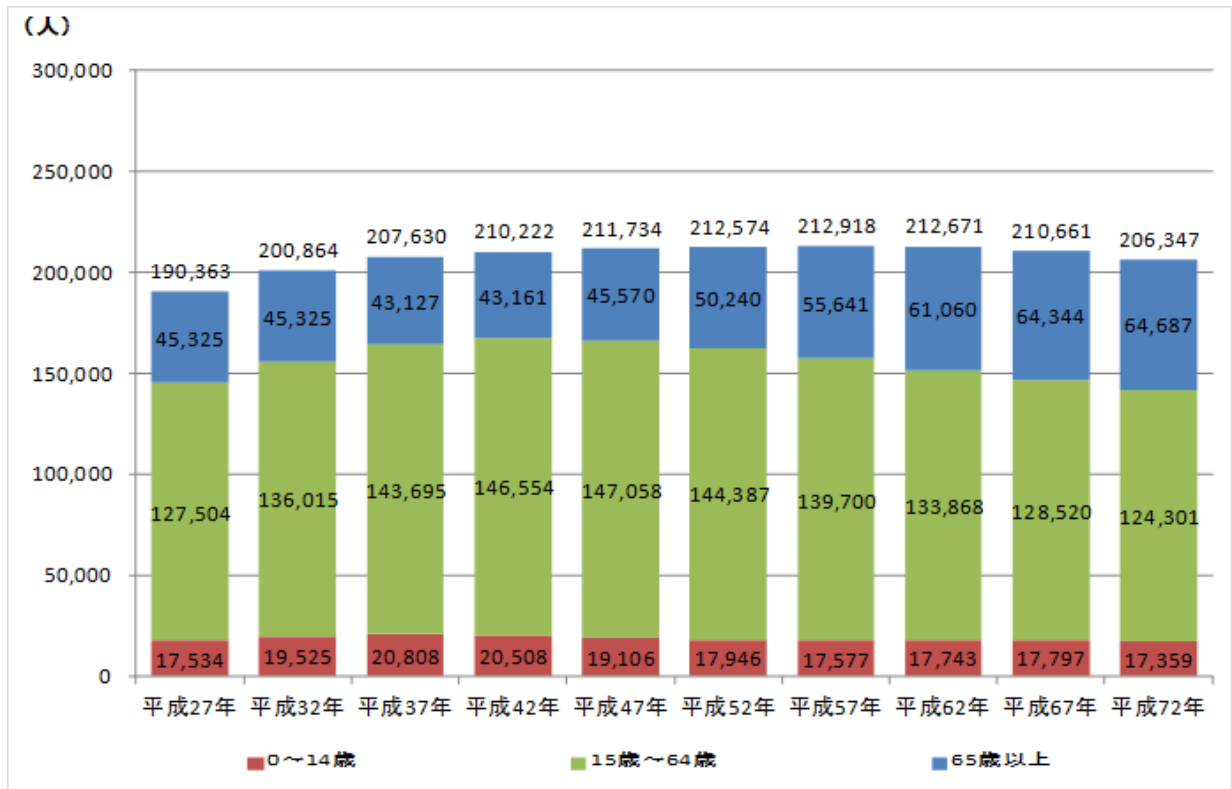
図表 IV-2 推計人口の総数の見通し



図表 IV-3 推計人口の日本人及び外国人人口の見通し



図表 IV-4 推計人口の年齢区分人口の推移



図表 IV-5 推計人口の年齢区分別比率の推移

	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
0～14歳	9.2%	9.7%	10.0%	9.8%	9.0%	8.4%	8.3%	8.3%	8.4%	8.4%
15歳～64歳	67.0%	67.7%	69.2%	69.7%	69.5%	67.9%	65.6%	62.9%	61.0%	60.2%
65歳以上	23.8%	22.6%	20.8%	20.5%	21.5%	23.6%	26.1%	28.7%	30.5%	31.3%
75歳以上	11.4%	11.7%	11.9%	11.4%	10.5%	10.1%	11.3%	13.6%	15.6%	17.1%

注)平成27年は実績値を示しています。



## 5. 人口水準の維持・確保に向けた取り組みの方向性

本区の推計人口は、当面増加傾向が続き、少子高齢化の進展も緩やかに推移します。推計人口が示す人口水準の維持・確保を図るため、長期総合計画、行政計画及び総合戦略において、以下の取り組みを着実に進めていきます。

### (1) 理想とする子供数の実現に向けた出産・子育て支援策の充実

本区では出生率が近年上昇傾向にあることから、この傾向を維持することを目指して、出産・子育てに係る不安の解消や負担軽減のためのきめ細かな支援の充実を図る必要があります。

区が実施したアンケート調査によれば、既婚者において、理想とする子供数と実際に予定している子供数には差があり、その理由として、出産・子育て・教育にお金がかかりすぎるということが最も多くあげられています。また、「理想の子供数を実現するために必要なこと」として、ほぼ全ての年齢層で、子育てに対する経済的支援や支援のための施設やサービスを充実することが必要とされていることから、こうした点に着目した取り組みを進めることが必要と考えられます。

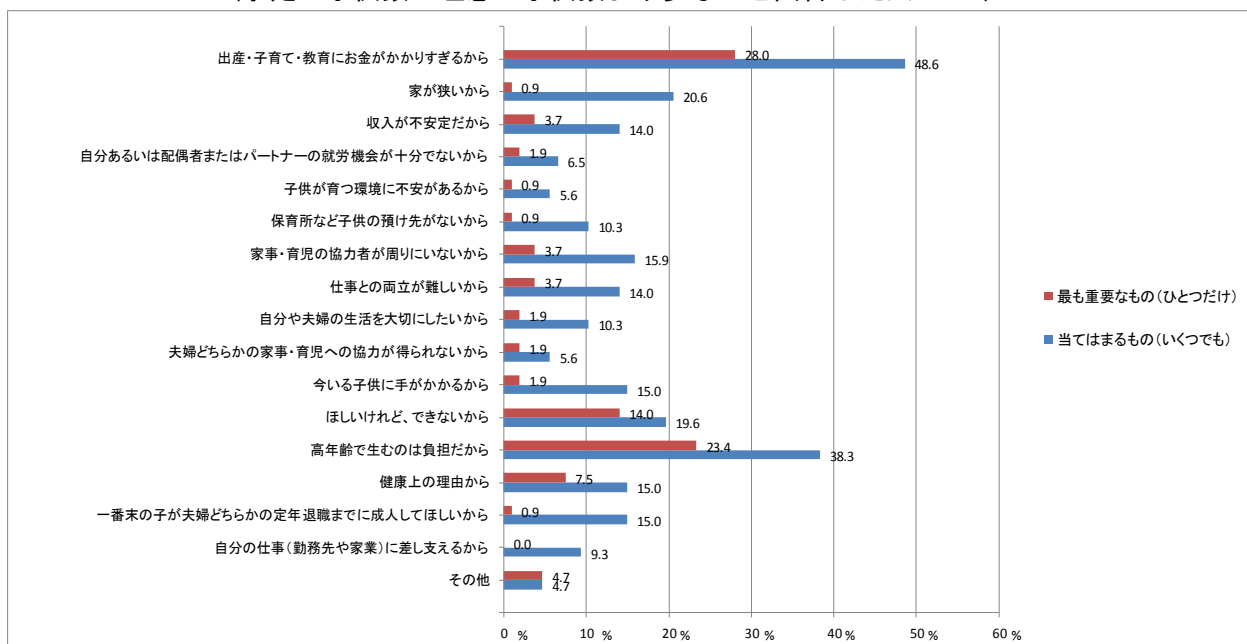
図表 IV-6 区内在住者(結婚している人)の理想の子供数と予定の子供数

			0人	1人	2人	3人	4人	5人以上	わからない
1.理想的な子供の数	実数	512	93	37	224	110	11	3	34
	比率	%	18.2	7.2	43.8	21.5	2.1	0.6	6.6
2.予定している子供の数	実数	512	107	90	162	55	3	0	95
	比率	100.0	20.9	17.6	31.6	10.7	0.6	0	18.6

資料)台東区アンケート調査

図表 IV-7 理想の子供数より予定の子供数が少ない理由

(予定の子供数が理想の子供数より少ないと回答した人n=107)



資料)台東区アンケート調査

図表 IV-8 理想の子供数を実現するために必要なこと

	n	十分な広さの住宅が負担可能な家賃や価格で手に入る	教育環境が充実すること	医療機関が充実すること	自然環境が豊かになること	騒音のない静かな環境になること	街並みなど、美しい景観になること	公園や憩いの場が充実すること	災害や犯罪などについて安心できる環境になること	雇用機会が充実すること	就労支援が充実すること	台東区のイメージが良くなること	出産費用や子供の医療費などが充実すること	産後・子育てへの経済的支援など	保育・児童施設や子育て相談など子育て支援にかかると	出産・子育てが進むこと	親の近くに適切な住宅が確保できること	その他
18～19歳	13	6	5	3	2	2	0	2	2	0	1	3	1	0	0	0	1	1
	100.0	46.2	38.5	23.1	15.4	15.4	0.0	15.4	15.4	0.0	7.7	23.1	7.7	0.0	0.0	7.7	7.7	
20～24歳	48	26	15	4	6	8	2	5	7	4	0	6	15	10	5	2	3	
	100.0	54.2	31.3	8.3	12.5	16.7	4.2	10.4	14.6	8.3	0.0	12.5	31.3	20.8	10.4	4.2	6.3	
25～29歳	94	50	20	14	11	7	7	9	25	14	8	6	37	29	7	3	2	
	100.0	53.2	21.3	14.9	11.7	7.4	7.4	9.6	26.6	14.9	8.5	6.4	39.4	30.9	7.4	3.2	2.1	
30～34歳	104	53	20	16	9	7	5	6	22	16	7	11	43	34	4	2	2	
	100.0	51.0	19.2	15.4	8.7	6.7	4.8	5.8	21.2	15.4	6.7	10.6	41.3	32.7	3.8	1.9	1.9	
35～39歳	119	65	15	21	5	10	7	7	30	12	8	8	51	49	12	12	5	
	100.0	54.6	12.6	17.6	4.2	8.4	5.9	5.9	25.2	10.1	6.7	6.7	42.9	41.2	10.1	10.1	4.2	
40～44歳	122	47	14	20	5	9	6	8	20	15	12	19	41	37	10	10	16	
	100.0	38.5	11.5	16.4	4.1	7.4	4.9	6.6	16.4	12.3	9.8	15.6	33.6	30.3	8.2	8.2	13.1	
45～49歳	89	38	23	14	3	4	2	6	22	12	7	8	25	23	6	6	10	
	100.0	42.7	25.8	15.7	3.4	4.5	2.2	6.7	24.7	13.5	7.9	9.0	28.1	25.8	6.7	6.7	11.2	

資料)台東区アンケート調査

**(2) 経済的安定の確保に向けた就労支援に係る取り組みの充実**

出産・子育てに係る不安や支援ニーズにおいて経済面での不安が大きな課題となっており、区が実施したアンケート調査においても、「理想の子供数を実現するために必要なこと」について、「雇用機会が充実すること」「就労支援が充実すること」をあげる人が一定程度存在していることから、子供を生み育てやすい環境づくりの一環として、若い世代を対象とした就労支援や区内における雇用の場の充実についても重視することが必要と考えられます。

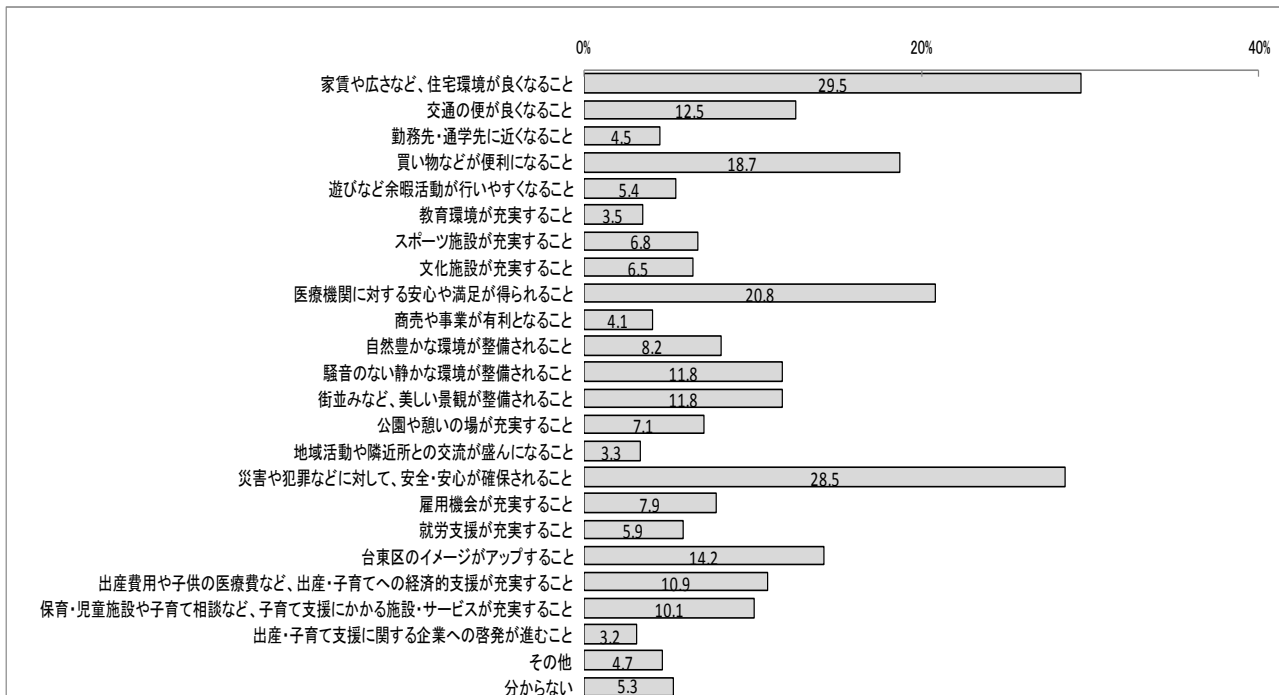
**(3) 生涯にわたって住み続けられる環境整備に係る取り組みの充実**

現状の社会増傾向をできる限り維持するため、子育て世帯はもちろん、現在は転出傾向にある高齢者層、さらには、近年増加している定住外国人も含め、区民誰もが生涯にわたって住み続けることができる環境を整備し、定住性の向上を図ることが必要と考えられます。

区が実施したアンケート調査によれば、「定住意向を持つ区民が、台東区がより良くなるために必要と考えている事項」として、住宅環境のほか災害や犯罪に対する安全・安心の確保や医療機関の充実、買い物等の利便性を指摘しており、こうした点に着目した取り組みを強化することが必要と考えられます。

まちづくりや防災・防犯に加えて、今後、高齢化率の上昇が見込まれる中で、社会の活力を維持していくため、高齢者の65歳健康寿命の延伸を促進・支援するとともに、高齢者が社会参加しやすい環境を整備し、いつまでもいきいきと元気に暮らすことができる地域社会の実現を目標とした取り組みを進めることも必要と考えられます。

図表 IV-9 定住意向を持つ区民が、台東区がより良くなるために必要と考えている事項  
(台東区に住み続けたいと回答した人n=662)



資料) 台東区アンケート調査

#### (4) 地域産業の活性化、まちの魅力の創出に係る取り組みの充実

国全体が人口減少に向かう中、地方から東京圏へ移動する人も減少する可能性が考えられ、将来的には本区への転入人口も減少していくことが想定されます。平成 24(2012)年から平成 25(2013)年の直近の動向において、1都3県外からの転入超過数は増加している一方で、区全体の転入超過数は減少しています。本区の人口の緩やかな増加傾向を今後も維持していくためには、現在の転入超過傾向を一定程度維持していく必要があります。

区が実施したアンケート調査によれば、「定住意向を持つ区民が、台東区がより良くなるために必要と考えている事項」として、台東区のイメージに関する回答が比較的高い数値となっています。国の長期ビジョンでは、「東京圏は、世界に開かれた国際都市への発展を目指す」とされており、多くの方から選ばれるまちとなるよう、まちの魅力創出に向けて一層取り組む必要があります。

今後、東京都心部の自治体として、地方と連携しながら、国際文化観光都市としての魅力を高めていくためには、地域産業の活性化をはじめ、本区の特徴である豊かな文化・観光資源を活かした取り組みや、姉妹友好都市等の地方都市との連携を深めるための取り組みを強化していくことが必要と考えられます。